

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市塩浸温泉龍馬公園
- 2 指定管理者 霧島市牧園町宿窪田2516番地  
福地産業株式会社
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

## 【指定議案説明資料】

### 1 霧島市塩浸温泉龍馬公園の概要

- |          |  |
|----------|--|
| ① 施設名    | 霧島市塩浸温泉龍馬公園  |
| ② 位置     | 霧島市牧園町宿窪田3606番地  |
| ③ 建築年度   | 昭和44年度（改修：平成20年度）  |
| ④ 構造・面積  | 公園：1,795㎡<br>資料館：補強ブロックコンクリート造平屋建 延床面積 88.20㎡<br>温泉棟：鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 159.87㎡<br>便所：木造平屋建 延床面積 44.70㎡（平成20年度整備） |
| ⑤ 設置目的   | 自然環境及び歴史的風土を活かした公園施設を効率的に活用することにより、観光及び産業の振興並びに地域活性化を図るため設置  |
| ⑥ 年間利用者数 | 来園者：82,994人（平成30年度実績）<br>資料館：3,788人（平成30年度実績）<br>温泉：5,355人（平成30年度実績）   |
| ⑦ 年間使用料  | 2,580,410円（平成30年度実績）   |

### 2 指定管理者の概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 団体の名称、代表者及び所在 |   |
| 名 称             | 福地産業株式会社  |
| 代 表 者           | 代表取締役 福地 茂穂   |
| 所 在             | 霧島市牧園町宿窪田2516番地   |
| ② 組織            |   |
| 設立年月日           | 昭和46年10月18日   |
| 資 本 金           | 1,000万円   |
| 従 業 員 数         | 26人   |
| 主な事業内容          | ・ 砕石業<br>・ 生コンクリート製造並びに販売<br>・ ガソリン販売<br>・ 宅地建物取引業<br>・ 鉱泉水の販売<br>・ 温泉浴場の経営<br>・ 建設資材の輸入及び販売<br>・ 建設、土木工事により発生する砕石及び土の受入れ及び販売<br>・ 太陽光等発電事業<br>・ 官公署の指定管理者として施設の運営、維持管理代行に関する事業 |

・上記に附帯する一切の事業

### 3 指定管理の方法等

#### ① 指定管理の方法 直接指定

#### ② 直接指定をする理由

当該施設に係る指定管理者の指定を受けようとする団体の公募を行ったが、申請受付期間中に申請がなかったことから、霧島市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項第2号及び同条第2項の規定により、次のような理由から、福地産業株式会社と協議し、申請書等の提出を求めた。

- ・ 同社は、温泉浴場の経営も行っている会社である。
- ・ 霧島高原国民休養地の指定管理者としても温泉の管理運営を行っており、温泉施設の管理運営について十分なノウハウを有している。
- ・ 塩浸温泉龍馬公園は、崖地付近に立地しており、同社の関連会社との連携により、日常の点検等による異常の早期発見及び不測の事態にも迅速かつ的確に対応することが期待できる。

同社から提出された申請内容を、選定基準に照らして総合的に判断した結果、指定管理候補者として適当であると認められたところである。